

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●お問い合わせ 【国民健康保険・後期高齢者医療】住民課 ☎76-3802
【後期高齢者医療】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

⚡ 還付金詐欺に注意!

▶ 不審な電話・訪問にご注意ください

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合等の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が通帳やキャッシュカード等を取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しています。

▶ 不審な電話・訪問があったら

不審に思われた時には、すぐに住民課または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



📄 ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存じですか？

先発医薬品（新薬）は開発に長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなります。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入することができます。

ジェネリック医薬品のいいところ

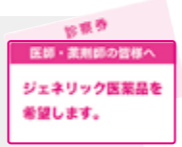
★先発医薬品より安価で、経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効果や安全性は先発医薬品と同等

国は、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。

- まずは、受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接言いにくい方は、『ジェネリック医薬品希望カード』を医師、または、薬剤師へご提示ください。
↳『ジェネリック医薬品希望カード』は住民課に設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています。



🏠 訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談を行っています。

対象者	①訪問健康相談：県内500名程度 ②訪問栄養相談：県内700名程度 ③歯科口腔相談：県内200名程度	対象の方には事前にご案内を送付します
実施時期	いずれも令和4年1月まで（予定）	

内容 健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行います

10・11月総合健診のお知らせ - 町で行う集団健診は今年度最後です -

●お問い合わせ 【保険証・受診券に関すること】住民課 ☎76-3802
【がん検診・託児に関すること】保健福祉センター ☎76-3838

10月・11月総合健診（集団健診）の日程と会場 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら行います

日程	会場	受付時間	乳房超音波	託児（申込期限）
10月1日（金）	保健福祉センター	午前8時30分 ～ 午前10時30分		
10月3日（日）			あり	あり（9/17まで）
10月4日（月）				
10月18日（月）			あり	あり（10/1まで）
10月20日（水）				
11月2日（火）				
11月21日（日）			あり	あり（11/5まで）
11月22日（月）				
11月24日（水）				

健診内容

特定健診（基本健診）、胸部レントゲン、胃・子宮頸・乳・大腸・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、胃リスク検査です。

申込みされていない方

今年度は事前に申込みをし、検診セットを持っていないと受診できません。まだ申込みがお済みでない方は事前に保健福祉センターまでご連絡ください。健診時の密を避けるため受診予定者数が少ない日をご案内します。検診セットは健診日より前に保健福祉センターまで取りにきてください。

乳房超音波検査

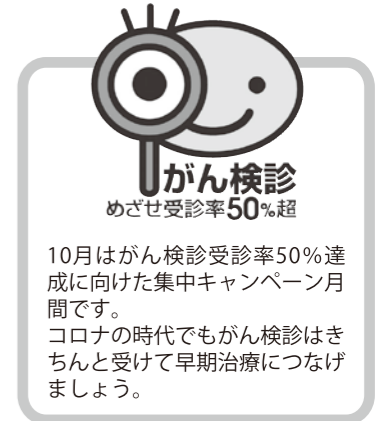
今年度末39歳以下の方が対象です。乳房超音波検査がある日は限られていますので、予約優先とします。受ける日の1週間前までに保健福祉センターへご予約ください。

施設健診・個別健診

施設健診を希望される方は、厚生連健康管理センター（☎0977-23-7112）へ直接お申込みください。75歳以上の方、病院に通院されている方は医療機関で血液検査や尿検査ができる個別健診がおすすめです。個別健診を希望される方は、対象医療機関へ直接予約し、受診券を持って受診してください。

<九重町で受診券が使える個別健診医療機関> ※医療機関でのがん検診の費用補助はありません。

●矢原医院（☎77-6121） ●友成医院（☎78-8811）



ここのえまちチャレンジミッション参加者募集!

- ▶実施内容 11月1日～11月30日までの1か月の歩数を競います（個人またはグループの部）
- ▶参加資格 九重町に住居票がある満15歳以上の方（令和3年3月31日時点）
- ▶募集期間 10月1日（金）～10月22日（金）
- ▶申込方法 チラシを九重町ホームページ、各地区公民館、保健福祉センターの窓口に設置しますので、チラシ裏面の申込用紙でお申込みください。

